

第3回 原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合 議事次第

1. 日 時 令和3年5月20日(木) 14:30 ~ 16:30

2. 場 所 原子力規制委員会 13階会議室A

3. 議 事

- (1) 公開会合でこれまでに出た意見等について
- (2) 法令報告の報告期日の見直しについて
- (3) 廃止措置計画の認可前における発電用原子炉の報告対象について
- (4) 廃止措置計画の認可後の法令報告対象について
- (5) 報告を受ける必要性が低い法令報告事象への対応について
- (6) 制御棒の過挿入について

4. 配布資料

- 資料1 原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合 これまでの意見等
取りまとめ表
- 資料2 法令報告の報告期日の見直しについて
- 資料3 廃止措置計画認可前における発電用原子炉の報告対象について(発電用原子炉
設置者)
- 資料3別表(BWR) 廃止措置計画認可前における発電用原子炉の報告対象について(発
電用原子炉設置者)
- 資料3別表(PWR) 廃止措置計画認可前における発電用原子炉の報告対象について(発
電用原子炉設置者)
- 資料4-1 廃止措置計画の認可後の法令報告対象について
- 資料4-2 原子炉等規制法に基づく事故故障等の報告の考え方について(加工規則第
9条の16の適用の考え方について)(日本原子力研究開発機構 人形峠
環境技術センター)
- 資料5 報告を受ける必要性が低い法令報告事象への対応について
- 資料6 制御棒の過挿入について(発電用原子炉設置者)
- 参考資料 原子炉等規制法に基づく法令報告の改善について(令和2年11月11日 第
37回原子力規制委員会 資料2)